

小牧市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 8 年 9 月 1 8 日

小牧市長 天 野 正 基

小牧市条例第 3 7 号

小牧市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する
条例

小牧市下水道事業受益者負担に関する条例（昭和60年小牧市条例第
15号）の一部を次のように改正する。

第4条の表に次のように加える。

第17負担区	500円
--------	------

附 則

この条例は、公布の日から施行する。